

平成24年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(独立行政法人名:独立行政法人日本芸術文化振興会)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
平成23年度インターネットチケット販売システム決済代行業務委託	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成23年4月1日	ピリングシステム株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	9,013,809	—	—			24 契約金額は単価契約における総支出実績額

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成21年度に締結した契約のうち、平成22年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「移行困難な事由」欄は、平成21年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成22年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成21年度)を記載すること。

## 平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:独立行政法人日本芸術文化振興会)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成23年度国立劇場おきなわ用地の賃貸借契約(沖縄県土地開発公社)	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎/東京都千代田区豊町4-1	平成23年4月1日	沖縄県土地開発公社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	332,299	—	—	当該契約相手方が所有する土地の賃貸借であるため、競争相手方が存在しない。	5	
平成23年度国立劇場おきなわ用地の賃貸借契約(浦添市土地開発公社)	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎/東京都千代田区豊町4-1	平成23年4月1日	浦添市土地開発公社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	580,715	—	—	当該契約相手方が所有する土地の賃貸借であるため、競争相手方が存在しない。	5	
平成23年8月上方歌舞伎会かつら賃貸借	独立行政法人日本芸術文化振興会・分任契約担当役員立文楽劇場部長・秋田憲良/大阪府大阪市中央区日本橋1-12-10	平成23年8月11日	野田福	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	945,000	—	—	歌舞伎公演のかつらの賃貸借については、当該契約相手方である野田福と東京演劇かつらのみが行っている。役者によって個人専用のかつらの型を使用するため、当該業者以外には、業者が存在しない。	12	
平成23年11月舞踊公演衣裳の賃貸借及び着付等業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎/東京都千代田区豊町4-1	平成23年11月18日	有限会社小林衣裳店	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,034,630	—	—	当該業務を履行できる業者は当該契約相手方以外に存在しない。	12	
平成23年8月舞踊公演衣裳の賃貸借及び着付等業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎/東京都千代田区豊町4-1	平成23年7月28日	松竹衣裳株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,046,115	—	—	歌舞伎や日本舞踊において使用する衣裳に関する諸権利一切は当該契約相手方に帰属しているため、競争性がない。	12	
平成23年9月特別企画公演ほか読売新聞への掲出	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎/東京都千代田区豊町4-1	平成23年9月1日	株式会社東朝エージェンシー	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,050,000	—	—	同紙に買い切り広告枠を持ち、予算の範囲内の価格で出稿可能な代理店が契約相手方であるため、競争相手方が存在しない。	5	
平成23年11月歌舞伎公演の新聞広告掲載	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎/東京都千代田区豊町4-1	平成23年10月20日	株式会社東朝エージェンシー	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,050,000	—	—	同紙に買い切り広告枠を持ち、予算の範囲内の価格で出稿可能な代理店が契約相手方であるため、競争相手方が存在しない。	5	
平成23年度国立文楽劇場床山請負業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・分任契約担当役員立文楽劇場部長・秋田憲良/大阪府大阪市中央区日本橋1-12-10	平成23年4月1日	有限会社司人形かつら工藝	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,071,000	—	—	当該業務を履行できる業者は当該契約相手方以外に存在しない。	12	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23年度近代歌舞伎年表の調査業務委託	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎/東京都千代田区豊町4-1	平成23年4月1日	個人	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,076,175	—	—	当該契約相手方は、近世演劇の知識を豊富に有することから、本業務を履行できる唯一の者である。	12	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23年度近代歌舞伎年表の調査業務委託	独立行政法人日本芸術文化振興会・分任契約担当役員立文楽劇場部長事務取扱・石塚禎一/東京都渋谷区千駄ヶ谷4-18-1	平成23年4月1日	個人	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,108,620	—	—	当該契約相手方は、近世演劇の知識を豊富に有することから、本業務を履行できる唯一の者である。	12	契約金額は単価契約における総支出実績額
第11回文楽若手会の出演契約	独立行政法人日本芸術文化振興会・分任契約担当役員立文楽劇場部長・秋田憲良/大阪府大阪市中央区日本橋1-12-10	平成23年5月25日	財団法人文楽協会	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,143,180	—	—	文楽技芸員はすべて当該契約相手方の所属であるため。	12	

## 平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:独立行政法人日本芸術文化振興会)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成23年度近代歌舞伎年表の調査業務委託	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区隼町4-1	平成23年4月1日	個人	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,145,475	—	—	当該契約相手方は、近世演劇の知識を豊富に有することから、本業務を履行できる唯一の者である。	12	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23年度プロマイド調査・データ作成等業務委託	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区隼町4-1	平成23年4月1日	個人	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,169,145	—	—	当該契約相手方は、近世演劇の知識を豊富に有することから、本業務を履行できる唯一の者である。	12	契約金額は単価契約における総支出実績額
電話料金(能)	独立行政法人日本芸術文化振興会・分任契約担当役国立能楽堂部長事務取扱・石塚禎一／東京都渋谷区千駄ヶ谷4-18-1	平成23年4月1日	東日本電信電話株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,170,415	—	—	長期継続契約	8	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23年11月歌舞伎公演出演者への宿泊の提供	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区隼町4-1	平成23年10月25日	株式会社京王プレッソイン 京王プレッソイン東銀座	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,181,040	—	—	歌舞伎俳優は全て松竹齋に所属し、当該契約相手方は、松竹の歌舞伎公演で歌舞伎俳優が使用しているホテルであるため。	12	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23年度国立劇場歌舞伎公演解説書用取材写真撮影	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区隼町4-1	平成23年7月29日	個人	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,309,500	—	—	当該契約相手方は、歌舞伎等の伝統芸能に精通しており、適切なポイントを選することなく撮影すること可能である写真家であることから、本業務を履行できる唯一の者である。	12	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23年度近代歌舞伎年表の調査業務委託	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区隼町4-1	平成23年4月1日	個人	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,343,835	—	—	当該契約相手方は近世演劇の知識が豊富であり、当該業務の内容及び性格を熟知していることから、本業務を履行できる唯一の者である。	12	契約金額は単価契約における総支出実績額
料金後納郵便(能)	独立行政法人日本芸術文化振興会・分任契約担当役国立能楽堂部長事務取扱・石塚禎一／東京都渋谷区千駄ヶ谷4-18-1	平成23年4月1日	郵便事業株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,354,190	—	—	長期継続契約	9	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成24年3月歌舞伎公演床山業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区隼町4-1	平成24年2月22日	有限会社光峯床山	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,418,025	—	—	歌舞伎女形の床山業務は当該契約相手方以外の業者が存在しない。	12	
平成23年度地下鉄日本橋駅7号通路ポスター枠及び駅階段目付道標掲出	独立行政法人日本芸術文化振興会・分任契約担当役国立文楽劇場部長・秋田憲良／大阪府大阪市中央区日本橋1-12-10	平成23年4月1日	株式会社大阪実業広告社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,428,000	—	—	当該掲出場所を所有する者が、当該契約相手方に対し、当該掲出場所における案内広告業務に関する委託契約を締結しているため、競争が成立しない。	5	

## 平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:独立行政法人日本芸術文化振興会)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成23年5月舞踊公演衣裳の貸借及び着付等業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成23年5月19日	松竹衣裳株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,471,995	—	—	歌舞伎や日本舞踊において使用する衣裳に関する諸権利一切は当該契約相手方に帰属しているため、競争性がない。	12	
平成23年度国立劇場自主公演宣伝写真撮影業務(株式会社アートランド)	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成23年4月1日	株式会社アートランド	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,562,045	—	—	当該契約相手方は、歌舞伎等の伝統芸能に精通しており、演出や演技の進行を把握した上で適切なポイントを選することなく撮影すること可能である写真家であることから、本業務を履行できる唯一の者である。	12	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23年度日本芸術文化振興会職員宿舍提供総合契約	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成23年4月28日	エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,565,635	—	—	4月1日付人事異動に伴う需要に対応するためには3月中旬に利用可能である必要があり、業者交替の場合を考慮すると4月に入ってから退去する物件について前任の業者が扱うことが望ましいため。	12	契約金額は単価契約における総支出実績額
電話料金(文)	独立行政法人日本芸術文化振興会・分任契約担当役国立文楽劇場部長・秋田憲良／大阪府大阪市中央区日本橋1-12-10	平成23年4月1日	西日本電信電話株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,596,250	—	—	長期継続契約	8	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23年度収録資料(錦絵)の文化デジタルライブラリーへの登録	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成23年6月22日	株式会社東芝	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,627,500	—	—	当該契約相手方の開発したシステムに対する作業であるため、競争相手方が存在しない。	12	
平成23年度国立能楽堂収録設備定期保守業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・分任契約担当役国立能楽堂部長事務取扱・石塚禎一／東京都渋谷区千駄ヶ谷4-18-1	平成23年4月1日	株式会社NHKアイテック	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,671,600	—	—	能楽堂収録設備の主な機器はNHKアイテック納入のものであり、定期保守に於いては同社の調整技術が不可欠であるため。	12	
平成23年度国立文楽劇場におけるスチール写真、自主公演報道配布写真及び普及・宣伝用舞台写真撮影業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・分任契約担当役国立文楽劇場部長・秋田憲良／大阪府大阪市中央区日本橋1-12-10	平成23年4月1日	個人	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,707,150	—	—	当該契約相手方は、文楽等の伝統芸能に精通しており、演出や演技の進行を把握した上で適切なポイントを選することなく撮影すること可能である写真家であることから、本業務を履行できる唯一の者である。	12	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23年6月歌舞伎鑑賞教室床山業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成23年5月24日	東京鴨治床山株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,724,520	—	—	歌舞伎立役の床山業務は当該契約相手方以外の業者が存在しない。	12	
平成23年度国立劇場本館及び演芸資料館における公演記録写真撮影業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成23年4月1日	個人	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,733,724	—	—	当該契約相手方は、歌舞伎等の伝統芸能に精通しており、演出や演技の進行を把握した上で公演記録としての適切なポイントを選することなく撮影することが可能である写真家であることから、本業務を履行できる唯一の者である。	12	契約金額は単価契約における総支出実績額

## 平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:独立行政法人日本芸術文化振興会)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成23年度公演記録写真撮影業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・分任契約担当役員 国立文楽劇場部長・秋田憲良 / 大阪府大阪市中央区日本橋1-12-10	平成23年4月1日	森口写真工房	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,756,554	—	—	当該契約相手方は、文楽等の伝統芸能に精通しており、演出や演技の進行を把握した上での公演記録としての適切なポイントを選ずることなく撮影することが可能である写真家であることから、本業務を履行できる唯一の者である。	12	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23年度近代歌舞伎年表の調査業務委託	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員 理事長・茂木賢三郎 / 東京都千代田区集町4-1	平成23年4月1日	個人	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,757,880	—	—	当該契約相手方は近世演劇の知識が豊富であり、当該業務の内容及び性格を熟知していることから、本業務を履行できる唯一の者である。	12	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23年7月歌舞伎鑑賞教室 神奈川公演「解説歌舞伎のみかた」「義経千本桜」の舞台衣裳の貸借及び着付等業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員 理事長・茂木賢三郎 / 東京都千代田区集町4-1	平成23年7月15日	松竹衣裳株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,795,284	—	—	歌舞伎や日本舞踊において使用する衣裳に関する諸権利一切は当該契約相手方に帰属しているため、競争性がない。	12	
平成23年度上演資料集の調査業務委託	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員 理事長・茂木賢三郎 / 東京都千代田区集町4-1	平成23年4月1日	個人	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,827,900	—	—	当該契約相手方は、近世演劇の知識を豊富に有することから、本業務を履行できる唯一の者である。	12	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23年度歌舞伎俳優名跡便覧の調査業務委託	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員 理事長・茂木賢三郎 / 東京都千代田区集町4-1	平成23年4月1日	個人	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,873,440	—	—	当該契約相手方は、近世演劇の知識を豊富に有することから、本業務を履行できる唯一の者である。	12	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成24年初春歌舞伎公演床山業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員 理事長・茂木賢三郎 / 東京都千代田区集町4-1	平成23年12月20日	有限会社光峯床山	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,905,330	—	—	歌舞伎女形の床山業務は当該契約相手方以外の業者が存在しない。	12	
平成23年度錦絵図録調査・データ作成等業務委託	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員 理事長・茂木賢三郎 / 東京都千代田区集町4-1	平成23年4月1日	個人	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,940,400	—	—	当該契約相手方は、近世演劇の知識を豊富に有することから、本業務を履行できる唯一の者である。	12	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23年6月歌舞伎鑑賞教室床山業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員 理事長・茂木賢三郎 / 東京都千代田区集町4-1	平成23年5月24日	有限会社光峯床山	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,974,525	—	—	歌舞伎女形の床山業務は当該契約相手方以外の業者が存在しない。	12	
平成23年7月歌舞伎鑑賞教室床山業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員 理事長・茂木賢三郎 / 東京都千代田区集町4-1	平成23年6月23日	有限会社光峯床山	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,975,050	—	—	歌舞伎女形の床山業務は当該契約相手方以外の業者が存在しない。	12	
平成23年度東京メトロ東銀座駅構内電飾看板の公演案内掲出	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員 理事長・茂木賢三郎 / 東京都千代田区集町4-1	平成23年4月1日	株式会社総合交通広告	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,991,727	—	—	当該掲出場所を東京地下鉄株式会社から借り入れている者が、当該契約相手方に対し当該掲出場所の使用権を譲渡しているため、競争が成立しない。	5	

## 平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:独立行政法人日本芸術文化振興会)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成23年12月歌舞伎公演床山業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区隼町4-1	平成23年11月25日	有限会社光峯床山	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	2,039,415	—	—	歌舞伎女形の床山業務は当該契約相手方以外の業者が存在しない。	12	
開場45周年記念公演告知および6月7月鑑賞教室告知広告の出稿	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区隼町4-1	平成23年5月25日	株式会社東朝エージェンシー	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	2,047,500	—	—	同紙に買い切り広告枠を持ち、予算の範囲内の価格で出稿可能な代理店が(株)東朝エージェンシーのみであるため、この社と契約することとしたい。	5	
平成23年6月歌舞伎鑑賞教室かつら貰貸借	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区隼町4-1	平成23年5月24日	東京演劇かつら株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	2,057,790	—	—	歌舞伎のかつら製作は、従前歌舞伎かつらの製作を一手に引き受けてきた小林演劇かつら株式会社から業務と製作技術及び人員を引き継いだ当該契約相手方のみ行っており、それ以外の業者が存在しないため、競争性がない。	12	
国立能楽堂自主公演記録写真撮影業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・分任契約担当役員・国立能楽堂部長事務取扱・石塚禎一／東京都渋谷区千駄ヶ谷4-18-1	平成23年4月1日	有限会社アングル	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	2,113,265	—	—	当該契約相手方は、能楽等の伝統芸能に精通しており、演出や演技の進行を把握した上での公演記録としての適切なポイントを選定することなく撮影することが可能である写真家であることから、本業務を履行できる唯一の者である。	12	契約金額は単価契約における総支出実績額
地下鉄広告ボード掲出(45周年記念歌舞伎6演目)	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区隼町4-1	平成23年9月26日	株式会社メトロアドエージェンシー	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	2,211,300	—	—	当該掲出場所を所有する者が、当該契約相手方に対し、当該掲出場所における案内広告業務に関する委託契約を締結しているため、競争が成立しない。	5	
平成23年6月声明公演出演契約	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区隼町4-1	平成23年6月2日	真言律宗事務所	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	2,244,600	—	—	出演者は当該契約相手方以外に存在しない。	12	
平成23年度国立劇場映像設備のうちカラーカメラ及び映像切替器に係る保守業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区隼町4-1	平成23年4月1日	池上通信機株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	2,310,000	—	—	当該業務の対象となる機器は池上通信機株式会社の製品である。放送業界における電気信号には統一規格があるが、メーカーは独自の設計思想に基づいて機器を製作していることから、本業務を履行するためには機器の設計内容等を熟知している必要がある。また、障害発生時において代替機器や交換部品等の迅速な供給が不可欠となる。以上の条件を満たす者は、本件対象機器のメーカーである当該契約相手方以外に存在しない。	12	
平成23年度上演資料集の調査業務委託	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区隼町4-1	平成23年4月1日	個人	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	2,535,840	—	—	当該契約相手方は、近世演劇の知識を豊富に有することから、本業務を履行できる唯一の者である。	12	契約金額は単価契約における総支出実績額

## 平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:独立行政法人日本芸術文化振興会)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成24年4月歌舞伎公演床山業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区千代田4-1	平成24年3月26日	有限会社光峯床山	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	2,544,150	—	—	歌舞伎女形の床山業務は当該契約相手方以外の業者が存在しない。	12	
平成23年度地下鉄堺筋線日本橋駅社車内放送	独立行政法人日本芸術文化振興会・分任契約担当役員立文楽劇場部長・秋田憲良／大阪府大阪市中央区日本橋1-12-10	平成23年4月1日	株式会社大広	競争に付することが不利と認められるため(会計規程第24条第1項第3号に該当)	非公表	2,589,300	—	—	当方の仕様を満たす放送枠を所有しているのが同社しかなく、他に競争を許さない。	5	
平成23年度国立劇場本館及び演芸資料館における公演記録写真撮影業務(有限会社アングル)	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区千代田4-1	平成23年4月1日	有限会社アングル	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	2,599,260	—	—	当該契約相手方は、歌舞伎等の伝統芸能に精通しており、演出や演技の進行を把握した上での公演記録としての適切なポイントを選定することなく撮影することが可能である写真家であることから、本業務を履行できる唯一の者である。	12	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23年11月歌舞伎公演床山業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区千代田4-1	平成23年10月25日	有限会社光峯床山	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	2,623,215	—	—	歌舞伎女形の床山業務は当該契約相手方以外の業者が存在しない。	12	
平成23年7月歌舞伎鑑賞教室神奈川公演出演契約	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区千代田4-1	平成23年7月15日	松竹株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	2,639,041	—	—	歌舞伎俳優及び竹本はすべて当該契約相手方と個別に契約を締結しているため、競争性がない。	12	
平成23年度文楽関係資料に関する寄託契約	独立行政法人日本芸術文化振興会・分任契約担当役員立文楽劇場部長・秋田憲良／大阪府大阪市中央区日本橋1-12-10	平成23年4月1日	三井倉庫株式会社 関西支社	運送又は保管させるため(会計規程第24条第1項第5号に該当)	非公表	2,734,074	—	—	長期継続契約	5	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23年度 文書管理システムのWindows7・Internet Explorer8対応についての改修	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区千代田4-1	平成23年9月15日	富士通エフ・アイ・ピー株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	2,992,500	—	—	当該契約相手方の開発したシステムに対する作業であるため、競争相手方が存在しない。	12	
文化デジタルライブラリー舞台芸術教材「歌舞伎編 黙阿弥」の制作に係る著作権使用料(俳優協会)	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区千代田4-1	平成24年2月20日	社団法人日本俳優協会	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	3,041,010	—	—	著作権者との契約であるため、競争相手方が存在しない。	12	
文化デジタルライブラリー舞台芸術教材「文楽編作品解説(絵本太功記・夏祭浪花鑑)」の制作に係る著作権使用料(人形浄瑠璃文楽座)	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区千代田4-1	平成24年2月29日	一般社団法人人形浄瑠璃文楽座むつみ会	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	3,041,010	—	—	著作権者との契約であるため、競争相手方が存在しない。	12	

## 平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:独立行政法人日本芸術文化振興会)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
開場45周年記念公演ホームページ特設サイトの制作	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員理事・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成23年8月25日	ヴァイタルサービス株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	3,042,900	—	—	緊急の必要のため	13	
平成23年度財務会計等システムのデータ移行(その2)	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員理事・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成24年1月26日	日本電気株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	3,045,000	—	—	当該契約相手方の開発したシステムに対する作業であるため、競争相手方が存在しない。	12	
電話料金(本)	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員理事・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成23年4月1日	NTTコミュニケーションズ株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	3,187,194	—	—	長期継続契約	8	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23年10月歌舞伎公演床山業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員理事・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成23年9月26日	有限会社光峯床山	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	3,213,577	—	—	歌舞伎女形の床山業務は当該契約相手方以外の業者が存在しない。	12	
平成23年度新大阪駅への文楽広報広告	独立行政法人日本芸術文化振興会・分任契約担当役員立文楽劇場部長・秋田憲良／大阪府大阪市中央区日本橋1-12-10	平成23年4月1日	株式会社ジェイアール東海エージェンシー	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	3,465,000	—	—	当該掲出場所を所有する者が、当該契約相手方に対し、当該掲出場における案内広告業務に関する委託契約を締結しているため、競争が成立しない。	5	
平成23年度舞踊定式道具更新	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員理事・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成23年6月22日	日本総合舞台美術株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	3,536,678	—	—	発注意図に即した大道具を製造できる会社は、「歌舞伎小道具製作」(平成8年5月10日指定)並びに「歌舞伎大道具(背景画)製作」として「文化財保存技術」の団体指定を受けている藤浪小道具株式会社、金井大道具株式会社等により構成される当該契約相手方において他にないため、競争性がない。	12	
平成23年8月上旬歌舞伎会衣裳貸借および役員	独立行政法人日本芸術文化振興会・分任契約担当役員立文楽劇場部長・秋田憲良／大阪府大阪市中央区日本橋1-12-10	平成23年8月11日	松竹衣裳株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	3,609,900	—	—	歌舞伎や日本舞踊において使用する衣裳に関する諸権利一切は当該契約相手方に帰属しているため、競争性がない。	12	
平成24年初春歌舞伎公演床山業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員理事・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成23年12月20日	東京鴨治床山株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	3,683,400	—	—	歌舞伎立役の床山業務は当該契約相手方以外の業者が存在しない。	12	
平成23年11月歌舞伎公演床山業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員理事・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成23年10月25日	東京鴨治床山株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	3,758,035	—	—	歌舞伎立役の床山業務は当該契約相手方以外の業者が存在しない。	12	



## 平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:独立行政法人日本芸術文化振興会)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成23年度 図書管理システムのデータ抽出	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員 茂木賢三郎/東京都千代田区集町4-1	平成23年9月28日	京セラ丸善システムインテグレーション株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	3,780,000	—	—	当該契約相手方の開発したシステムに対する作業であるため、競争相手方が存在しない。	12	
「義太夫年表」昭和篇第一巻の刊行及び物品供給	独立行政法人日本芸術文化振興会・分任契約担当役員 立文楽劇場部長・秋田憲良/大阪府大阪市中央区日本橋1-12-10	平成24年1月4日	有限会社和泉書院	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	3,780,000	—	—	振興会が著作権を有する当該著作物について、当該契約相手方に対し、市販を目的として使用することを許可したため。	10	
平成24年3月歌舞伎公演床山業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員 茂木賢三郎/東京都千代田区集町4-1	平成24年2月22日	東京鴨治床山株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	3,898,965	—	—	歌舞伎立役の床山業務は当該契約相手方以外の業者が存在しない。	12	
平成24年3月歌舞伎公演かつら賃貸	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員 茂木賢三郎/東京都千代田区集町4-1	平成24年2月22日	東京演劇かつら株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	4,049,115	—	—	歌舞伎のかつら製作は、従前歌舞伎かつらの製作を一手に引き受けてきた小林演劇かつら株式会社から業務と製作技術及び人員を引き継いだ当該契約相手方のみ行っており、それ以外の業者が存在しないため、競争性がない。	12	
平成24年1月歌舞伎公演かつら賃貸	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員 茂木賢三郎/東京都千代田区集町4-1	平成23年12月20日	東京演劇かつら株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	4,192,860	—	—	歌舞伎のかつら製作は、従前歌舞伎かつらの製作を一手に引き受けてきた小林演劇かつら株式会社から業務と製作技術及び人員を引き継いだ当該契約相手方のみ行っており、それ以外の業者が存在しないため、競争性がない。	12	
能装束 色絵地鱗雲龍模様厚板唐織	独立行政法人日本芸術文化振興会・分任契約担当役員 立能楽堂部長事務取扱・石塚禎一/東京都渋谷区千駄ヶ谷4-18-1	平成23年7月25日	株式会社石黒ギャラリー	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	4,200,000	—	—	美術資料の購入であるため。	11	
平成23年7月歌舞伎鑑賞教室床山業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員 茂木賢三郎/東京都千代田区集町4-1	平成23年6月23日	東京鴨治床山株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	4,262,527	—	—	歌舞伎立役の床山業務は当該契約相手方以外の業者が存在しない。	12	
紅濃茶萌黄段八橋模様唐織(加賀前田家伝来)一領	独立行政法人日本芸術文化振興会・分任契約担当役員 立能楽堂部長事務取扱・石塚禎一/東京都渋谷区千駄ヶ谷4-18-1	平成24年3月15日	株式会社中村ちんぎれ店	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	4,500,000	—	—	美術資料の購入であるため。	11	
平成23年7月歌舞伎鑑賞教室かつら賃貸	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員 茂木賢三郎/東京都千代田区集町4-1	平成23年6月23日	東京演劇かつら株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	4,566,030	—	—	歌舞伎のかつら製作は、従前歌舞伎かつらの製作を一手に引き受けてきた小林演劇かつら株式会社から業務と製作技術及び人員を引き継いだ当該契約相手方のみ行っており、それ以外の業者が存在しないため、競争性がない。	12	
料金後納郵便(文)	独立行政法人日本芸術文化振興会・分任契約担当役員 立文楽劇場部長・秋田憲良/大阪府大阪市中央区日本橋1-12-10	平成23年4月1日	郵便事業株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	4,659,840	—	—	長期継続契約	9	契約金額は単価契約における総支出実績額

## 平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:独立行政法人日本芸術文化振興会)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
国立演芸場エレベーター乗場ドア改修工事	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成23年10月20日	フジテック株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	4,935,000	—	—	遮煙ドアの構造は、メーカー毎に国土交通省の認定を受けているため、本体を設置したメーカーの製品でなければ確認申請が取れない。 なお、遮煙性能を有する乗場のドアを設置するに当たり、既設部材等と現場調整が必要である。 そのため、異なるメーカーに工事をさせた場合、事故や故障等が発生した時に、その原因がどちらのメーカーによるものか特定が不確定となり瑕疵担保責任の特定が非常に困難となることから、本工事は、本体を設置したメーカーに限定され、競争相手が存在しない。	12	
平成23年度国立劇場おきなわで使用するガス	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成23年4月1日	沖繩瓦斯株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	5,029,380	—	—	当該契約相手方以外に存在しないため。	8	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成21年度財務諸表等の官報掲載	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成23年4月8日	東京官書普及株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	5,126,112	—	—	官報への掲載業務を行っているのは、東京都官報販売所である上記契約相手方以外に存在しない。	12	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成24年1月国立劇場歌舞伎公演宙乗り等操作及び宙乗り器具・特殊小道具の賃貸借及び作成等業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成23年12月20日	有限会社アトリエカオス	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	5,166,000	—	—	当該業務を履行できる業者は当該契約相手方以外に存在しない。	12	
平成22年度財務諸表の官報掲載	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成23年8月17日	東京官書普及株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	5,307,876	—	—	官報への掲載業務を行っているのは、東京都官報販売所である上記契約相手方以外に存在しない。	12	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23年度東京メトロ駅構内「電飾看板」の国立劇場及び公演案内の掲出	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成23年4月1日	株式会社メトロアドエージェンシー	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	5,531,915	—	—	東京地下鉄株式会社の駅構内看板広告等は、代理店が競合しないよう東京地下鉄株式会社が担当場所を割り振っているため、競争が成立しない。	5	
平成23年度東急田園都市線渋谷駅構内の国立劇場専用設置看板掲出	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成23年4月1日	交通広告株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	5,544,000	—	—	当該掲出場所を所有する者が、当該契約相手方に対し、当該掲出場所における案内広告業務に関する委託契約を締結しているため、競争が成立しない。	5	
平成24年4月歌舞伎公演床山業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成24年3月26日	東京鴨治床山株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	5,665,715	—	—	歌舞伎役の床山業務は当該契約相手方以外の業者が存在しない。	12	

## 平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:独立行政法人日本芸術文化振興会)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成23年10月国立劇場歌舞伎公演大劇場舞台機構(宙乗り機構)の設置、保守及び撤去業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎/東京都千代田区集町4-1	平成23年9月26日	三精輸送機株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	5,670,000	—	—	舞台機構宙乗り装置は当該契約相手方が納入した装置であり、本契約は新規に斜め走行用ワイヤエンドブラケット及び斜め走行用ワイヤエンドブラケットアンカーを設置する工事である。このブラケットは本装置用に製作したものであるため機構を製作した当該契約相手方以外では作ることができないため、競争性がない。	12	
平成23年12月歌舞伎公演床山業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎/東京都千代田区集町4-1	平成23年11月25日	東京鴨治床山株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	5,759,985	—	—	歌舞伎立役の床山業務は当該契約相手方以外の業者が存在しない。	12	
平成23年度葛西職員宿舍の賃貸契約の更新	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎/東京都千代田区集町4-1	平成23年4月1日	三井不動産住宅リース株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	5,760,000	—	—	当該契約相手方が所有する不動産の賃貸借であるため、競争相手方が存在しない。	5	
平成23年11月歌舞伎公演かつら賃貸借	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎/東京都千代田区集町4-1	平成23年10月25日	東京演劇かつら株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	5,808,705	—	—	歌舞伎のかつら製作は、従前歌舞伎かつらの製作を一手に引き受けてきた小林演劇かつら株式会社から業務と製作技術及び人員を引き継いだ当該契約相手方のみ行っており、それ以外の業者が存在しないため、競争性がない。	12	
平成23年度財務会計等システムのWindows7・Internet Explorer8対応についての改修	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎/東京都千代田区集町4-1	平成23年10月5日	日本電気株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	6,027,000	—	—	当該契約相手方の開発したシステムに対する作業であるため、競争相手方が存在しない。	12	
平成23年6月歌舞伎鑑賞教室「解説歌舞伎のみかた」「義経千本桜」の舞台衣裳の賃貸借及び着付等業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎/東京都千代田区集町4-1	平成23年5月24日	松竹衣裳株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	6,032,670	—	—	歌舞伎や日本舞踊において使用する衣裳に関する諸権利一切は当該契約相手方に帰属しているため、競争性がない。	12	
「近代歌舞伎年表名古屋篇第六巻」の刊行及び物品供給	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎/東京都千代田区集町4-1	平成23年11月21日	株式会社八木書店	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	6,048,000	—	—	振興会が著作権を有する当該著作物について、当該契約相手方に対し、市販を目的として使用することを許可したため。	10	契約金額は単価契約における総支出実績額
電話料金(本)	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎/東京都千代田区集町4-1	平成23年4月1日	東日本電信電話株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	6,068,792	—	—	長期継続契約	8	契約金額は単価契約における総支出実績額

## 平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:独立行政法人日本芸術文化振興会)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成23年10月歌舞伎公演床山業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区隼町4-1	平成23年9月26日	東京鴨治床山株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	6,153,420	—	—	歌舞伎立役の床山業務は当該契約相手方以外の業者が存在しない。	12	
平成23年12月歌舞伎公演かつら賃貸	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区隼町4-1	平成23年11月25日	東京演劇かつら株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	6,276,270	—	—	歌舞伎のかつら製作は、従前歌舞伎かつらの製作を一手に引き受けてきた小林演劇かつら株式会社から業務と製作技術及び人員を引き継いだ当該契約相手方のみ行っており、それ以外の業者が存在しないため、競争性がない。	12	
水道料金(能)	独立行政法人日本芸術文化振興会・分任契約担当役国立能楽堂部長事務取扱・石塚禎一／東京都渋谷区千駄ヶ谷4-18-1	平成23年4月1日	東京都水道局	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	6,581,649	—	—	長期継続契約	8	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成24年4月歌舞伎公演かつら賃貸	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区隼町4-1	平成24年3月26日	東京演劇かつら株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	6,709,605	—	—	歌舞伎のかつら製作は、従前歌舞伎かつらの製作を一手に引き受けてきた小林演劇かつら株式会社から業務と製作技術及び人員を引き継いだ当該契約相手方のみ行っており、それ以外の業者が存在しないため、競争性がない。	12	
平成23年度新聞広告「演劇案内」掲載<朝日新聞、読売新聞>	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区隼町4-1	平成23年4月1日	株式会社電通東日本	競争に付することが不利と認められるため(会計規程第24条第1項第3号に該当)	非公表	6,953,100	—	—	本件出稿枠は当該契約相手方が管轄しており、他の者も同社を通じて出稿する形態であるため、当該相手方に請け負わせるのが最も有利である。	14	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23～24年度インターネットチケット販売システム及び機器一式賃貸延長(平成24年3月から12ヶ月間)	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区隼町4-1	平成24年3月15日	日本電気株式会社/NECキャピタルソリューション株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	7,152,010	—	—	再リースのため。	12	
平成23年10月歌舞伎公演かつら賃貸	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区隼町4-1	平成23年9月26日	東京演劇かつら株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	7,299,757	—	—	歌舞伎のかつら製作は、従前歌舞伎かつらの製作を一手に引き受けてきた小林演劇かつら株式会社から業務と製作技術及び人員を引き継いだ当該契約相手方のみ行っており、それ以外の業者が存在しないため、競争性がない。	12	
平成23年度日本芸術文化振興会所蔵絵画の調査及び修復	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区隼町4-1	平成23年6月21日	株式会社額装舂水	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	8,043,000	—	—	本件対象絵画の素材、構造、特質等を熟知している上、傷み具合についての正確な状態把握と的確な修復手段を判断できるのは当該契約相手方以外に存在しない。	11	

## 平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:独立行政法人日本芸術文化振興会)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成23年10月国立劇場歌舞伎公演宙乗り等操作及び宙乗り器具・特殊小道具の賃貸借及び作成等業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員事務長・茂木賢三郎/東京都千代田区隼町4-1	平成23年9月26日	有限会社アトリエカオス	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	8,392,650	—	—	当該業務を履行できる業者は当該契約相手方以外に存在しない。	12	
ガス料金(能)	独立行政法人日本芸術文化振興会・分任契約担当役員国立能楽堂部長事務取扱・石塚祐一/東京都渋谷区千	平成23年4月1日	株式会社東京ガス	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	8,442,463	—	—	長期継続契約	8	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23年度公演記録写真の文化デジタルライブラリーへの登録作業	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員事務長・茂木賢三郎/東京都千代田区隼町4-1	平成23年5月11日	株式会社東芝	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	8,829,954	—	—	当該契約相手方の開発したシステムに対する作業であるため、競争相手方が存在しない。	12	
平成23年7月歌舞伎鑑賞教室「解説歌舞伎のみかた」「義経千本桜」の舞台衣裳の賃貸借及び着付等業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員事務長・茂木賢三郎/東京都千代田区隼町4-1	平成23年6月23日	松竹衣裳株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	9,664,620	—	—	歌舞伎や日本舞踊において使用する衣裳に関する諸権利一切は当該契約相手方に帰属しているため、競争性がない。	12	
水道料金(文)	独立行政法人日本芸術文化振興会・分任契約担当役員国立文楽劇場部長・秋田憲良/大阪府大阪市中央区日本橋1-12-10	平成23年4月1日	大阪市水道局	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	10,190,834	—	—	長期継続契約	8	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成24年3月歌舞伎公演「一谷嫩軍記」の舞台衣裳の賃貸借及び着付等業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員事務長・茂木賢三郎/東京都千代田区隼町4-1	平成24年2月22日	松竹衣裳株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	10,204,162	—	—	歌舞伎や日本舞踊において使用する衣裳に関する諸権利一切は当該契約相手方に帰属しているため、競争性がない。	12	
平成23年度国立劇場おきなわ大劇場床機構操作卓PLC更新	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員事務長・茂木賢三郎/東京都千代田区隼町4-1	平成23年10月31日	カヤバシステムマシナリー株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	10,349,850	—	—	契約相手方の製作物であり、床機構操作卓PLCは同社が当床機構向けに作成したプログラムにより運用されている。このプログラムは同社の「著作物」に該当し、開示については金銭による譲渡も含め一切行っていない。したがって、以上のことに加え、当床機構製作時から開示し、熟知している同社以外には安全かつ安定的に床機構を稼働させるための床機構操作卓PLCを更新することは不可能であることから競争相手方が存在しない。	12	
平成24年1月歌舞伎公演「三人吉三白浪」/「奴麻扇春風」の舞台衣裳の賃貸借及び着付等業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員事務長・茂木賢三郎/東京都千代田区隼町4-1	平成23年12月20日	松竹衣裳株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	10,885,140	—	—	歌舞伎や日本舞踊において使用する衣裳に関する諸権利一切は当該契約相手方に帰属しているため、競争性がない。	12	

## 平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:独立行政法人日本芸術文化振興会)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成23年11月歌舞伎公演「日本振袖始」(曾根崎心中)の舞台衣裳の賃貸借及び着付等業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員理事・茂木賢三郎/東京都千代田区集町4-1	平成23年10月25日	松竹衣裳株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	11,204,550	—	—	歌舞伎や日本舞踊において使用する衣裳に関する諸権利一切は当該契約相手方に帰属しているため、競争性がない。	12	
平成24年4月歌舞伎公演「絵本合法衛」の舞台衣裳の賃貸借及び着付等業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員理事・茂木賢三郎/東京都千代田区集町4-1	平成24年3月26日	松竹衣裳株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	12,277,755	—	—	歌舞伎や日本舞踊において使用する衣裳に関する諸権利一切は当該契約相手方に帰属しているため、競争性がない。	12	
平成23年度東京メトロ駅構内「国立劇場専用看板」へのポスター掲出	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員理事・茂木賢三郎/東京都千代田区集町4-1	平成23年4月1日	株式会社メトロアドエージェンシー	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	12,600,000	—	—	東京地下鉄株式会社の駅構内看板広告等は、代理店が競合しないよう東京地下鉄株式会社が担当場所を割り振っているため、競争が成立しない。	5	
平成23年6月歌舞伎鑑賞教室出演契約	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員理事・茂木賢三郎/東京都千代田区集町4-1	平成23年5月24日	松竹株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	15,061,666	—	—	歌舞伎俳優及び竹本はすべて当該契約相手方と個別に契約を締結しているため、競争性がない。	12	
平成23年10月歌舞伎公演「開幕 驚奇復讐譚」の舞台衣裳の賃貸借及び着付等業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員理事・茂木賢三郎/東京都千代田区集町4-1	平成23年9月26日	松竹衣裳株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	16,448,145	—	—	歌舞伎や日本舞踊において使用する衣裳に関する諸権利一切は当該契約相手方に帰属しているため、競争性がない。	12	
料金後納郵便(本)	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員理事・茂木賢三郎/東京都千代田区集町4-1	平成23年4月1日	郵便事業株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	16,500,373	—	—	長期継続契約	9	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23年「あぜくら会」会員証業務提携契約について	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員理事・茂木賢三郎/東京都千代田区集町4-1	平成23年4月1日	株式会社ジェーシービー	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	17,068,267	—	—	劇場におけるチケット販売のシステムに、当該契約相手方のシステムを組み込み設定しているため、競争相手方が存在しない。	14	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23年12月歌舞伎公演「元禄忠臣蔵」の舞台衣裳の賃貸借及び着付等業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員理事・茂木賢三郎/東京都千代田区集町4-1	平成23年11月25日	松竹衣裳株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	18,008,865	—	—	歌舞伎や日本舞踊において使用する衣裳に関する諸権利一切は当該契約相手方に帰属しているため、競争性がない。	12	
ガス料金(本)	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員理事・茂木賢三郎/東京都千代田区集町4-1	平成23年4月1日	株式会社東京ガス	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	19,381,148	—	—	長期継続契約	8	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23年度文楽公演における囃子方の出演契約	独立行政法人日本芸術文化振興会・分任契約担当役員国立文楽劇場部長・秋田憲良/大阪府大阪市中央区日本橋1-12-10	平成23年4月1日	望月大明蔵社中	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	20,729,787	—	—	出演者は当該契約相手方以外に存在しない。	12	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23年7月歌舞伎鑑賞教室出演契約	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員理事・茂木賢三郎/東京都千代田区集町4-1	平成23年6月23日	松竹株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	27,902,673	—	—	歌舞伎俳優及び竹本はすべて当該契約相手方と個別に契約を締結しているため、競争性がない。	12	

## 平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:独立行政法人日本芸術文化振興会)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成24年1月歌舞伎公演出演契約	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成23年12月20日	松竹株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	29,588,274	—	—	歌舞伎俳優及び竹本はすべて当該契約相手方と個別に契約を締結しているため、競争性がない。	12	
水道料金(本)	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成23年4月1日	東京都水道局	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	30,384,855	—	—	長期継続契約	8	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23年11月歌舞伎公演出演契約	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成23年10月26日	松竹株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	40,806,465	—	—	歌舞伎俳優及び竹本はすべて当該契約相手方と個別に契約を締結しているため、競争性がない。	12	
平成24年4月歌舞伎公演出演契約	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成24年3月26日	松竹株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	42,330,398	—	—	歌舞伎俳優及び竹本はすべて当該契約相手方と個別に契約を締結しているため、競争性がない。	12	
平成23年度国立劇場おきなわで使用する電気	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成23年4月1日	沖縄電力株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	46,578,591	—	—	沖縄県内で、電力供給が可能な業者は、当該契約相手方以外に存在しないため。	8	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23年12月歌舞伎公演出演契約	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成23年11月25日	松竹株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	47,269,950	—	—	歌舞伎俳優及び竹本はすべて当該契約相手方と個別に契約を締結しているため、競争性がない。	12	
平成23年10月歌舞伎公演出演契約	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成23年9月26日	松竹株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	52,067,140	—	—	歌舞伎俳優及び竹本はすべて当該契約相手方と個別に契約を締結しているため、競争性がない。	12	
平成23年度東京オペラシティビル共同利用施設 新国立劇場・東京オペラシティビル駐車場 管理委託	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区集町4-1	平成23年4月1日	東京オペラシティビル株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	70,391,796	—	—	新国立劇場が設置されている初台淀橋街区管理協定書で定められているため、契約相手方以外の業者が存在しない。	5	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23年度国立文楽劇場用地の賃貸借	独立行政法人日本芸術文化振興会・分任契約担当役国立文楽劇場部長・秋田憲良／大阪府大阪市中央区日本橋1-12-10	平成23年4月1日	大阪市	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	89,674,806	—	—	当該契約相手方が所有する土地の賃貸借であるため、競争相手方が存在しない。	5	

## 平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名: 独立行政法人日本芸術文化振興会)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成23年度国立劇場おきなわ用地の購入(沖縄県土地開発公社)	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員事務長・茂木賢三郎/東京都千代田区隼町4-1	平成23年6月10日	沖縄県土地開発公社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	149,292,000	—	—	当該契約相手方が所有する土地の購入であるため、競争相手方が存在しない。	5	
平成23年度大道具・小道具の賃貸借及び管理等業務	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員事務長・茂木賢三郎/東京都千代田区隼町4-1	平成23年4月1日	日本総合舞台美術株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	260,687,717	—	—	発注意図に即した大道具を製造できる会社は、「歌舞伎小道具製作」(平成8年5月10日指定)並びに「歌舞伎大道具(背景画)製作」として「文化財保存技術」の団体指定を受けている藤浪小道具株式会社、金井大道具株式会社等により構成される当該契約相手方において他にないため、競争性がない。	12	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23年度国立劇場おきなわ用地の購入(浦添市土地開発公社)	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員事務長・茂木賢三郎/東京都千代田区隼町4-1	平成23年6月10日	浦添市土地開発公社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	262,377,500	—	—	当該契約相手方が所有する土地の購入であるため、競争相手方が存在しない。	5	
平成23年度新国立劇場熱媒需給	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員事務長・茂木賢三郎/東京都千代田区隼町4-1	平成23年4月1日	東京オペラシティ熱供給株式会社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	270,753,644	—	—	都市計画法に基づいて供給を受けているため、当該契約相手方以外に存在しない。	8	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23年度文楽公演に関する上演契約	独立行政法人日本芸術文化振興会・分任契約担当役員国立文楽劇場部長・秋田薫良/大阪府大阪市中央区日本橋1-12-10	平成23年4月1日	財団法人文楽協会	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	408,395,739	—	—	文楽技芸員はすべて当該契約相手方の所属であるため。	12	契約金額は単価契約における総支出実績額
平成23年度国立劇場おきなわ業務委託	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員事務長・茂木賢三郎/東京都千代田区隼町4-1	平成23年4月1日	財団法人国立劇場おきなわ運営財団	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	618,640,000	—	1人	国立劇場おきなわの運営に当たっては業務方法書第15条第3項により当該契約相手方に委託して実施することができることとなっているため。	12	
平成23年度新国立劇場業務委託	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員事務長・茂木賢三郎/東京都千代田区隼町4-1	平成23年4月1日	財団法人新国立劇場運営財団	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	4,093,428,000	—	1人	新国立劇場の運営に当たっては業務方法書第15条第3項により当該契約相手方に委託して実施することができることとなっているため。	12	
平成23年度劇場バスの運行	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員事務長・茂木賢三郎/東京都千代田区隼町4-1	平成23年4月1日	東京都交通局	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	7,820,866	—	—	本件は、公演終了後に観客を最寄りの駅まで輸送する業務であり、一般乗合旅客自動車としての運行を契約している。当該路線について輸送の許可を受けている者が当該契約相手方のみのため。	5	契約金額は単価契約における総支出実績額



## 平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:独立行政法人日本芸術文化振興会)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成22年度決算等に係る労働者派遣	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区隼町4-1	平成23年4月1日	株式会社テクノウェイブ	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	1,917,299	—	—	緊急の必要のため	13	
あぜくら会会報の誤植訂正通知送付業務委託	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役理事長・茂木賢三郎／東京都千代田区隼町4-1	平成24年2月27日	株式会社祥文社	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)	非公表	899,552	—	—	緊急の必要のため	13	

## 〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成20年度に締結した契約のうち、平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。